

▼INDEX▼

■【監査室 WEB 情報】
・監査ニュース「阪大教授、研究費 900 万円を不正受給 アルバイト給与水増し」外
■【内部監査情報】
・平成27年度 競争的資金の監査が始まります。
■【監査人監査情報】
・会計監査人の選任について
■【連載企画】
・サンダーさんのお出ましよ！「“研究室のアルバイト等給与水増し”の謎に迫る」
■【お知らせ】
・人事異動について
■【Audit Cafe】
・「折り返し」

表題写真：七北田ダム湖畔のベニシジミ

監 査 室 WEB 情 報

・監査ニュース 「阪大教授、研究費 900 万円を不正受給 アルバイト給与水増し」 外

・阪大教授、研究費 900 万円を不正受給 アルバイト給与水増し［2015/6/6 日本経済新聞］
・研究不正、14 年度 12 件報告 文科省が初の集計［2015/6/6 日本経済新聞］
・富山大にサイバー攻撃 サーバー経由で米国狙う［2015/6/7 産経ニュース］
・神戸大元教授のパワハラ認定 大学に賠償命じる［2015/6/12 東京新聞］
・京大病院元准教授を送検、病院を家宅捜索 汚職事件［2015/6/15 朝日新聞］
・ワイパー40件破壊、「逮捕できない」警察嘆く［2015/6/17 読売新聞］
・動物実験の医療用麻薬を自分に注射 鹿児島大教員解雇へ［2015/6/19 朝日新聞］
・九大、個人情報 366 人分の書類紛失［2015/6/20 日本経済新聞］
・4割の大学・短大で学生から「就活終われハラスメント（おわハラ）」で相談受ける
強引な囲い込み問題視［2015/6/25 産経ニュース］
・女性活躍重点方針：マタハラ防止、リケジョ支援など5本柱［2015/6/26 毎日新聞］
・不正請求疑い、厚労省が群馬大への監査に着手［2015/6/27 読売新聞］
・名古屋大、国内初の共同学位始める 豪州アデレード大と［2015/6/27 朝日新聞］

内 部 監 査 情 報

・平成27年度 競争的資金の監査が始まります。

平成２７年度 競争的資金の監査が７月６日から８月２７日までの期間に１５部局を対象として行われます。

なお、監査当日の進行を円滑に進めるため、監査対象部局の皆様には「自主点検リスト」による事前チェックをお願いしているところです。監査対応への準備等で大変お忙しいこととは思いますが、引き続きご対応のほど、よろしくお願いいたします。



また、監査対象とはなっていない部局の皆様におかれましても、「自主点検リスト」を日常業務の自主点検として活用していただければ幸いです。

★「自主点検チェックリスト」はココをクリック★



【内部監査】については、以下ＵＲＬよりご覧ください。↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/2-2index.html

監 査 法 人 監 査 情 報

・会計監査人の選任について

文部科学大臣から、本学の平成２７年度会計監査人として、**“新日本有限責任監査法人”**を選任した旨、通知がありました。

これまで“新日本有限責任監査法人”には、平成１６年度の法人化以降、本学の会計監査人監査をお願いしており、これまで以上に本学の現況に即した発展的な監査の実施が期待されます。

会計監査人監査の対象部局となった際には、ご対応方よろしくお願いいたします。

【会計監査人監査】については、以下ＵＲＬよりご覧ください。↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/2-2index.html

連 載 企 画



「サンダーさんのお出ましよ！」は、監査室のスタッフが日頃の監査業務に行き詰まり、悩んでいるところに謎のスタッフ「サンダーさん」が**ネ申**のごとく降臨し、大所高所から「お言葉」を発することであっさり解決してしまう新コーナーです。サンダーさんとは誰なのか？その実力は如何に・・・・。

第３回のテーマは**「“研究室のアルバイト等給与水増し”**の謎に迫る」です。

監査スタッフＳ：先日、新聞に某旧帝大の公的研究費の不正使用に関する記事が掲載されてましたが、「給与の水増しって？」、「こんなこと簡単にできちゃうの？」、「本学のアルバイト等の給与体制ってどうなってるの？」・・・。「うーん、考えてもわからない！　誰か教えて～！！」



サンダーさん降臨！！　ピカッ！

サンダーさんのお出ましよ！わかりやすく解説するからよ～く聞いてね。



※ 以下、サンダーさんによる解説編をお送りします。

某旧帝大の教授が平成 20 年～26 年度において、研究室のアルバイトの大学院生らの給与を水増し請求し、公的研究費 900 万円強を不正に使用していたことが発覚しました。

研究室でアルバイトをしていた学生や大学院生など延べ 54 人に対し、実際の勤務時間より長く働いたとする架空の勤務表を作らせて大学に提出し、科研費等から支出していたというものです。（これが「給与の水増し」つまり「カラ謝金」の方法でした。）過払い分については、追加勤務をさせ帳尻を合わせるよう指示をしていたとのことですが、勤務できなかった 1 人については、過払い分を自分の銀行口座へ振り込ませていたというものでした。（その後の使途は不明）

また、明らかに予算の目的とは異なる業務に従事し、目的外使用となっている事実が認められるアルバイトも発覚しており、①カラ給与（不正な支払い）、②カラ給与の個人口座への戻し、③目的外使用、④私的流用という 4 つの不正使用が疑われるものでした。

調査によると、研究室で雇用するアルバイトの勤務管理上の監督者であった当該教授は、勤務の事実を確認することなく、架空の「出勤表」の作成をアルバイト学生等に指示し、それとは別に、実際に勤務した時間を「勤務表」に記録して管理するよう指示していたそうです。但し、「出勤表」に基づいて給与を支給した時間数分の勤務を原則として雇用期間内に行い、完了しなかった場合には、雇用期間後に必ず消化するように指示していたとのことです。

では、本学のアルバイト等給与（以下、「給与的謝金」という。）は、どうなっているでしょうか？このような不正使用が起こらない体制となっているでしょうか？

結論から言えば、残念ながら、某旧帝大の事例は、本学でもいつ起こってもおかしくない事例かもしれません。本学も某旧帝大と同様、アルバイト等給与の勤務管理は研究室任せとなっている場合が多く、勤務の事実を確認するのは当該研究室の教員等です。事務においては、ひと月分の出勤表が提出されて初めて当該勤務を確認するという体制となっているため、研究室等が故意に実際の勤務時間よりも長い勤務時間を記載した出勤表を提出したとしても、事務がそれに気づくことはおそらくないでしょう。つまり、「こんなこと簡単にできちゃうの？」の質問には、「はい、その通りです。」という回答になってしまう訳です。



さて、監査室ではリスクアプローチ監査の一環として、平成 24 年度の標準会計監査から研究室ヒアリングを実施し、各部局 3～5 名程度の教員等に対し、直接研究室に出向いてヒアリングをさせていただいております。また、平成 26 年度の競争的資金の監査からアルバイト等非常勤雇用者に対しても直接本人にヒアリングを実施させていただき、謝金の実態

把握を行っております。当該監査の結果ですが、これまで下記のような給与的謝金に関する指摘（改善事項）を報告させていただいております。

H24 標準会計監査

○　給与的謝金の出勤表において、依頼者である教員による月毎の最終的な確認欄の記名・押印がなされた後に、秘書室で日々の監督者印をまとめて代理押印していた。（1 部局）

H25 競争的資金の監査

○　給与的謝金の出勤表の取り扱いにおいて、監督は適宜行っているものの、日々の監督者の確認印を後日まとめて押印していた。（3 部局）

○　数名の学生に対し、研究補助業務の報酬として給与的謝金を毎月同額支払っていたが、当該補助業務とそれ以外の業務が明確に区分されないまま、謝金が支払われている状況であった。（1 部局）

H25 標準会計監査

○　給与的謝金にかかる業務の監督は適宜行っているものの、出勤表の日々の監督印を後日まとめて秘書が代理押印する運用となっていた。（2 部局）

H26 競争的資金の監査

○　給与的謝金の出勤表の取り扱いについて、作業従事者の出勤印や日々の監督者印を月末にまとめて押印していた。（6 部局）

○　給与的謝金の出勤表の取り扱いについて、翌月分の出勤表に従事者印が押印されて監督者に提出されていた。また、謝金受給者へのヒアリングにおいて、勤務時間等の指示を受けておらず、日々の監督もなされることなく、業務が行われている事例が見受けられ、全体的に謝金の出勤表が形骸化している状況であった。（1 部局）

H26 標準会計監査

○　給与的謝金の出勤表の取り扱いについて、監督は適宜行っているものの、日々の監督者印を月末にまとめて押印している研究室があった。また、月の途中に監督者の月間スケジュールが確定してから、教員の出勤簿に合わせて遡って学生に出勤表を作成させている研究室や、実際の監督者ではない者の印を押印している研究室、出勤表の業務内容を謝金受給者が一月分まとめて記載している研究室があった。（4 部局）

（監査報告書より）

上記事例については、該当する部局に対し監査報告書を通して「謝金の勤怠管理を証明する出勤表が形骸化すれば、カラ謝金の温床となる可能性もあるため、研修会等により謝金出勤表の本来の取り扱いについて指導徹底を行っていただきたい」等意見させていただいておりますが、監査のたびに発見されることを鑑みると、**全学的に、勤務の事実確認が不十分なまま給与的謝金が支払われている可能性があるのではないかと懸念されます。**

また、平成 21 年度科研費監査において人事企画部（当時、総務部人事課）に対し、「正しい謝金の取り扱いを関係部署と連携のうえ周知徹底すること」を要請させていただいているところですが、上記監査報告書の事例も鑑み、現在、人事企画部・財務部・監査室において、「謝金」の定義を整理し、「雇用」と「謝金」の区分を明確化するとともに、それぞれの取り扱い方針や運用方法等に



ついて、検討を行っております。平成 28 年 1 月から「マイナンバー制度」が開始されるため、制度の対応も反映させるよう検討が行われているところです。

最後に、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」平成 19 年 2 月 15 日（平成 26 年 2 月 18 日改正）文部科学大臣決定において、非常勤雇用者についての記載がありますのでご紹介します。

第３節 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

① 不正を発生させる要因の把握に当たっては、一般的に以下のようなリスクに注意が必要である。

（サ）非常勤雇用者の勤務状況確認等の雇用管理が研究室任せ。

第４節 研究費の適正な運営・管理活動

⑧ 非常勤雇用者の勤務状況確認等の雇用管理については、原則として事務部門が実施する。

（実施上の留意事項）

⑨ 非常勤雇用者の勤務状況確認等の雇用管理については、研究室任せにならないよう、事務部門が採用時や定期的に、面談や勤務条件の説明、出勤簿・勤務内容の確認等を行うことが必要である。

アルバイト謝金等非常勤雇用者に関する不正発生リスクを減らすためには、実際の勤務監督者である教員等の意識付けも必要となりますが、事務による雇用管理体制を構築していかなければならない状況にあると言えるでしょう。

監査スタッフＳ：　なるほど・・・・。



アルバイト等も研究室任せではなく、事務が適切に管理していく必要があるのですね。研究費の不正使用で新聞を賑わすことのないように、しっかりと雇用管理をしないといけませんね！
サンダーさん、ありがとう！！

お　知　ら　せ

・人事異動について

平成２７年７月１日付けの人事異動の発令がありました。監査室に関係するものとしては、次のとおりです。

金　子　雅　人	監査室長	⇒	研究推進部研究推進課長
菊　地　宏　隆	監査スタッフ（主任）	⇒	財務部調達課調達第一係長
大　野　滋　生	監査スタッフ	⇒	財務部財務決算室財務決算第一係
佐　藤　　功	財務部資金管理室長	⇒	監査室長
綱　川　　健	生命科学研究科会計係	⇒	監査スタッフ



Audit　Cafe

毎月、監査室のスタッフが交代で「つぶやく」このコーナー！
今回のつぶやきは、「折り返し」と言うお題のようです。
いったいどんな話になることやら・・・。

もう７月である。早いもので、暦の半分はめくれている。１年の中間地点、マラソンで言う「折り返し点」を過ぎている。

この半年を振り返れば、この頃の天候は暑い日が続き異常である。特に、４月以降はなお一層強く感じている。１カ月くらい季節が早まった感じがする。そして、梅雨入りが相当遅れている。月末の２６日にようやく梅雨入り宣言である。統計開始以来最も遅い梅雨入りとのことである。これまでこのようなことがあっただろうか？



我が家の家庭菜園の話であるが、畑の手入れは３月下旬に開始した。春の陽気に誘われ、土起こしをして肥料をまく。一生懸命ではないが、休み休み、腰を伸ばしながら２時間程度の作業である。狭い畑であるが、その程度の作業を行うだけで汗ばんでくる。そんなことからジャガイモの種まきは４月初めに行った。例年は、４月下旬～５月上旬であった。それくらい暑さが早くやってきた。５月の末頃、ラジオ番組でリンゴ農家の人が、「春先から天候が良すぎて、剪定、切り口の防腐処理、摘果、等々の作業が例年より早まっている。ゆっくり暖かくなっていく間に仕事をこなしていたが、急に暑くなり作業が追い付かない。」と私と同じようなことを言っていた。作業が追い付かないことは別として、青森でも同じような状況であることがわかった。ほかにも、５月の連休明けに、トマトの苗木、キュウリの苗木を購入して植えつけていたが、今年は連休前に済ませた。庭木への水やりは５月の中旬には何回か行った。夏を思わせる日が何日もあった。

仕事もこのように前倒しで行うことができれば最高である。しかし、世の中はそう上手くはいかない。大学での事務処理は、時期ごとにやることが決められており、締切日が設定されている。年末での処理確認、年度末の精算、６月末での決算業務、そのほかに四半期ごとの整理がある。決められたことを淡々と処理すればいいのだが、突発的な出来事にも対応できる応用力を身に着けたいものである。マニュアルが整備され、それに従う若者が増えている。応用力、自分で考えること、工夫することが少なくなっているように感じている。

農作業をしていると、自然を相手に、天候の不順に対する処理の仕方、大地を味方にしなければならない大切さ、そして、１年に１度だけしかできない栽培作業過程を慎重に進める際の緊張感がたまらない。体を動かすことと、考えることは認知症予防にいいと何か本で読んだことがある。実りの秋にむけて、精をだしたい。

これから、今年のゴールに向かう。ムシムシする梅雨がある。猛暑も待っている。収穫の秋もある。寒くなり始める初冬もやってくる。マラソンでは、前半は快調でも折り返して失速したり、さらにタイムを伸ばしたりしているのをよく見かける。焦らず、急がず、均等なペース配分で体力・気力に十分配慮しつつ、たまには後ろや周りを見ながら無事ゴールにたどり着きたいものである。

監査室　Ｆｒａｎｋ・Ｎ

最後までお読みいただきまして誠にありがとうございました。
引き続き、「おうでぃっとめ～る」をどうぞよろしくお願い申し上げます。
バックナンバーは、監査室 WEB ページをご覧ください。

◆その他、各種お問い合わせは...

【電話でのお問い合わせ】

東北大学監査室

０２２－２１７－４８７４（監査室長：佐藤）

０２２－２１７－５６８０，４８８０（平野、荒澤、綱川、杉山）

【メールでのお問い合わせ】

東北大学監査室

kansa@grp.tohoku.ac.jp

Copyright(C) Audit Office,Tohoku University . All rights reserved.
本メールの無断転載を禁止します